

分科会等名： 臨床医学委員会 障害者との共生分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>社会構成人口の高齢化が進み、今、全ての人が何時自分が障害者の立場に立たされないとも限らない時代に突入した。ひと昔前は、障害者を隔離するような事が日常的に行われて来たが、障害者を一般社会の中に取り込み、共に生きてこそ真の優れた人間社会であるとの認識が定着しつつある。</p> <p>障害者との共生が行われたいようでは、世界から尊敬される国となれない。障害者との共生社会を築くため、社会のインフラ整備が急がれる一方、その考え方をどのように根付かせたら良いか、日本社会の方向性を策定する必要に迫られている。</p>
4	審議事項	<p>(1) 身体的、精神的障害者の社会的定義と認定の統一概念について</p> <p>(2) 障害者支援の社会環境の実態把握と改善策について</p>
5	設置期間	平成20年10月3日～平成22年9月30日
6	備考	